

平成二十六年五月十三日受領
答弁第一三六号

内閣衆質一八六第一三六号

平成二十六年五月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出TPP交渉を巡る各種報道を誤報とした内閣審議官の記者会見等に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出TPP交渉を巡る各種報道を誤報とした内閣審議官の記者会見等に関する
質問に対する答弁書

一について

従来から環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）協定に関して報道機関に対するブリーフィング等を行ってきた内閣官房TPP政府対策本部（以下「本部」という。）の幹部として、澁谷和久内閣審議官は、本年四月二十一日の報道機関に対するブリーフィング（以下「ブリーフィング」という。）において、TPP協定交渉及び当該交渉に関する最近の報道について発言した。

二、四及び六について

ブリーフィングにおける澁谷和久内閣審議官の発言については、本部のホームページに掲載されている。

三、七から九及び十一について

澁谷和久内閣審議官によるブリーフィングは、報道の表現振り、特に、交渉相手国の発言や交渉方針について報道を行う場合のものについては正確を期すよう報道各社に対してお願いするために行われたものである。このため、特定の報道機関又は特定の記事について具体的にお答えすること、文書による抗議を

行い又は報道の訂正を求めること及び何が誤報であるかを明らかにすることは差し控えたい。

五について

政府として、交渉相手国に関することについて明確に説明することは差し控えたい。

十について

御指摘の記事については、本部において報道機関への対応を行っている内閣参事官が東京新聞の取材に応じた際のやり取りが記事になったものと思われる。